

平成31年度憲法週間行事

かーくん



一緒にチャレンジ 少年審判

少年審判を御存知ですか。テレビ等で放映される刑事裁判とは大きく異なります。横浜家庭裁判所では、日頃直接御覧いただけない少年審判手続や家庭裁判所の職員の関わり方を紹介します。少年審判（模擬）を御覧いただき、少年が再非行に及ばないようにするため、どのように処遇すればよいのか一緒に考えてみませんか？



【日時】

令和元年5月30日（木）

受付：午後1時～午後1時20分
（本館2階）

開会：午後1時30分

閉会：午後4時45分（予定）

【場所】

横浜家庭裁判所本館

所在地：横浜市中区寿町1-2

交通：JR京浜東北線

「石川町」駅徒歩約5分

「関内」駅徒歩約10分

【定員】36人（要予約）

【参加費】無料

※希望される方は、受付開始後開会までの間、日頃は非公開の少年審判廷を見学できます。

お申し込みはお電話で

受付期間 4月15日（月）から
5月15日（水）まで

電話番号 045-345-3506

電話受付 平日午前9時～午後5時

申込先 横浜家庭裁判所総務課文書係

※1 参加希望者が定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

※2 来庁者の皆様の安全確保のため、入庁時にゲート式の金属探知機等を用いた所持品検査を実施していますので、お時間に余裕をもってお越しください。

